

NEWS

保険料の納め忘れはありま せんか？

町民課 内線216

国民年金保険料の未納を放置すると強制徴収されることがあります。

国民年金保険料の納め忘れがあると、老後に受ける年金が減額されたり、受けられなかったりする場合もあります。また、障害基礎年金や遺族基礎年金などについても受けられない場合があります。

保険料は、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアの窓口のほか、口座振替・クレジットカード・インターネットでも納付することができます。

社会保険事務所では、皆さんの年金権を確保するため、納付期限を過ぎても保険料が納められていない場合は、「ご自宅への訪問」や「電話」により納付のご案内をしています。

なお、一定の所得がありながら再三の納付督促にも応じない方に対して、最終催告状の送付を行い、さらに督促状を発行して指定期限までに納付されない方については、強制徴収（差押え）を実施しています。

*インターネット納付等をご利用の場合は「社会保険庁ホームページ」(<http://www.sia.go.jp/>)でご案内しています。

問い合わせ先 愛媛社会保険事務局 宇和島事務所 ☎22・5440(代)

あわてないで！

ワンクリック料金請求

産業課 内線261

相談事例と助言

パソコンや携帯電話を利用して、何らかの項目をクリックしたら、突然アダルトサイトや出会い系サイトにつながり、「登録を完了しました」「入会金〇万円を振り込んでください」といった画面が表示され、高額な料金を請求されるケースがあります。

有料だと認識して利用すれば料金を支払うのが原則ですが、「入口」や「18歳以上」等をクリックしただけで自動登録になった場合や、間違つてクリックした場合などは、消費者に申し込みの意思がないので、錯誤による契約の無効を主張できます。子どもが間違つてクリックした場

合は、親の同意のない未成年契約ですので、契約の取り消しを主張できることがあります。

対処法

- ・安易に支払わない。
- ・不当な請求には一切応じないよう、十分注意しましょう。
- ・相手に連絡しない。
- ・不安になつて問い合わせると、かえつて電話番号などの個人情報を知られてしまいます。
- ・興味本位でサイトにアクセスしない。
- ・心当たりのないメールは開かないことが大切です。
- ・個人情報にはむやみに漏らさない。
- ・ネット上の無料サイトなどに書かれたアドレスは、専門業者によつて収集されることがあります。常に個人情報には狙われているという意識を持ちましょう。

消費生活に関する相談窓口

愛媛県消費生活センター
☎089・925・3700

平成20年分年末調整事務説明会の開催について

税務課 内線222

今年も源泉徴収事務の総決算というべき年末調整の時期が近

づいてまいりました。平成20年分源泉所得税の改正・納付書等の記載要領・年末調整の仕方について、次の日程で説明会を開催いたします。なお、年末調整関係諸用紙を封入した封筒を、事前に送付いたしますので、ご来場の際には必ずこの封筒をご持参ください。

平成20年分年末調整事務説明会日程

開催日	時間	会場	対象地域
11/10(月)	10時～12時	宇和島市役所 2階 大会議室	宇和島市(個人事業者) 宇和島市吉田町 宇和島市津島町
11/10(月)	14時～16時	宇和島市役所 2階 大会議室	宇和島市(法人事業者)
11/18(火)	13時30分 ～15時30分	愛南町城辺 社会福祉会館 3階 中ホール	愛南町
11/19(水)	14時～16時	鬼北町近永公民館 2階 講堂	宇和島市三間町 鬼北町・松野町

*説明会には、対象地域にかかわらずご都合の良い日にご来場いただけます。